

第39期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第39期

(2025年9月1日から2026年8月31日まで)

株式会社マルマエ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業が存立を継続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、すべての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

イ. 取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。

ロ. 監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。

ハ. 経営会議は定期的開催し、取締役及び幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行う。

ニ. 内部監査課は、定期監査及び必要に応じた任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。

ホ. コンプライアンス体制の維持のため、弁護士及び監査法人等の外部専門家と密に連携を図る。

ヘ. 役職員に対して継続的なコンプライアンス教育を実施し、法令遵守意識の浸透を図る。

ト. すべての役職員の行動の指針として「行動規範」を定め、その遵守を徹底する。

チ. コンプライアンスに関する重要事項を審議・推進する機関として、社内にコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催する。また、当該委員会の設置・運営に関する事項を定めた「コンプライアンス委員会規程」を整備し、適切な運営を図っている。

リ. 「内部通報規程」に基づき、役員及び社員等からの組織的又は個人的な法令（通達、条例、規則等を含む）、社内規則及び企業倫理に違反する行為（以下「違法行為等」という）に関する相談又は通報を適正に処理する仕組みを整備し、内部通報窓口を社内外に設置して運用する。これにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資する体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「稟議規程」、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等に基づき、電子媒体を含む適切な形式で作成・保存する。また、これらの情報は取締役及び監査等委員である取締役等が必要に応じて閲覧、謄写可能な状態で維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分認識した上で、その種類や規模、発生可能性に応じて、事前に適切な対応策を準備し、組織的に損失を最小限に抑えるための体制を整備する。

イ. 全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。

ロ. 各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。

ハ. 取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見した場合は取締役会で多面的な審議の上、適切な対策を決定し、実施する。

ニ. 内部監査課は、リスク管理の状況についても監査を実施する。

ホ. 新たにリスク管理上の問題が発生、もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正措置を講ずる。

ヘ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家の協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

イ. 取締役会は中期事業計画及び各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。

ロ. 「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「決裁権限基準」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を取締役会及び経営会議で報告する。

ハ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

ニ. 代表取締役社長が管掌する管理本部の業務執行については、執行系の取締役及び各事業所の部所長が参加する会議体での協議を経て、代表取締役社長が最終的に意思決定・執行を行う体制を確保している。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体としての業務の適正性及び効率性を確保するため、子会社管理に関する「関係会社管理規程」を整備し、取締役会決議事項、経営計画及び予算の共有、役員派遣等を通じて業務運営の統一と迅速な情報連携を図る体制を構築している。

また、子会社の代表者が当社取締役会に参加し、毎月の業績やリスク管理等の状況を報告する体制を整えることで、業務執行状況の的確な把握に努めている。

イ. 関係会社管理規程や経営管理契約に基づき、子会社においても当社と同等の管理体制・規程・コンプライアンス体制を整備・運用し、必要に応じて随時見直しを行う。

ロ. 子会社の代表者及び担当部門は、経営方針、業績、リスク管理状況等を定期的に当社管理本部へ報告する体制を整える。

ハ. 子会社の重要事項については、当社取締役会の承認を得ることとしており、当社と子会社間での適切な協議を実施する。

ニ. 子会社の損失リスクについては、当社と連携して管理体制を構築し、重大な事項については速やかに当社取締役会へ報告させたうえで、対応策を決定する。

ホ. 子会社におけるコンプライアンス及び反社会的勢力排除等の体制は、当社のコンプライアンス委員会と連携しながら整備・運用する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会と内部監査課は常に連携できる体制にあるため、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会からその使用人の設置を求められた場合は、協議の上必要に応じて設置する。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査等委員会の下にあり、その人事上の取り扱いは監査等委員会と協議して行う。

⑧前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

⑨取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、取締役及び使用人が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備する。

監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行に対する厳正な監視を行うとともに、当該会議を通じて監査等委員会に対する重要事項の報告が確実に行われる体制とする。

また、監査等委員会が必要と認めた場合には、取締役や使用人に対して直接報告を求めることができる仕組みを整備する。

さらに、内部監査課は監査結果や重要事項について監査等委員会へ定期的に報告を行い、連携体制を確保する。

⑩前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取り扱いを受けないものとする。また、会社の人事考課にあたり、監査等委員会第6項乃至第9項の業務又は報告を行った使用人に関し、評価上の意見を述べることができる。

⑪監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務執行に関して生じる費用については、会社から前払又は償還を受けることができるものとする。このため、当該費用については、あらかじめ予算に計上しておくことが望ましい。ただし、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有するものとする。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会と内部監査課が緊密な連携を保つよう努めなければならぬ旨を定め、監査が実効的に行われることを確保する。また、取締役と監査等委員会は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。

業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

①財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制を整備し、運用しています。

②その他業務の適正を確保するために必要な体制

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のためコンプライアンス基本規程や行動規範を定め、教育・研修を定期的実施することで、コンプライアンス意識の周知徹底を図っています。併せてコンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るために社内外の通報相談窓口を整備し運用しております。

リスク管理につきましては、「リスク管理規程」を定め、リスク管理を効果的・効率的に進めるために責任部署による対応を基本とする体制を取っておりますが、その対応状況については、リスク管理委員会及び経営会議や取締役会等でフォローを行っています。

連結株主資本等変動計算書（2025年9月1日から2026年8月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,241	1,964	5,383	△512	8,077
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,259	2,259			4,518
剰余金の配当			△798		△798
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,464		3,464
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		913		475	1,388
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	2,259	3,172	2,666	475	8,573
当連結会計年度末残高	3,500	5,136	8,050	△36	16,650

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	57	5	63	8,140
当連結会計年度変動額				
新株の発行				4,518
剰余金の配当				△798
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,464
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				1,388
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	149	9	158	158
当連結会計年度変動額合計	149	9	158	8,731
当連結会計年度末残高	207	14	221	16,872

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 K Mアルミニウム株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、2026年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の特定目的会社かつ完全子会社であった株式会社K M Xを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社K M Xについては、2026年1月1日付で当社と合併したため、当連結会計年度は同社の2025年9月1日から2025年12月31日までの4ヶ月間を連結しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 製品 主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 仕掛品 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 原材料 移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～22年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（13年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ. 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

ニ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。

ヘ. 製品保証引当金

製品保証の支出見込額に基づき計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 精密部品事業

半導体・FPD等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造販売を主な事業としております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、製品を納入後、顧客の検収を受けた時点であることから、原則として製品の検収時点で収益を認識しております。また、当社及び連結子会社が有償受給取引の有償支給先となる場合のうち、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

ロ. 機能材料事業

主として、アルミニウム材料製品の製造・加工等を行っております。顧客との契約に基づき、完成した製品を顧客に販売することを履行義務としており、原則として、製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。また、当社及び連結子会社が有償受給取引の有償支給先となる場合のうち、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

16年間で均等償却しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、半導体製造装置市場における事業活動の拡大を目指し、KMアルミニウム株式会社を子会社化し、新たな中期事業計画「Fusion2028」を策定しスタートさせました。これを契機として、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に使用することが見込まれ、費用を均等に配分する定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に表すものと判断いたしました。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ159百万円増加しております。

3. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に表示しておりました「繰延税金負債」は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定により、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」、「受取保険金」及び「スクラップ売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(仕掛品の評価及び受注損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

仕掛品	2,658百万円
受注損失引当金※	10百万円

(単位：百万円)

相 殺 内 訳	金 額
製品と相殺表示	0
仕掛品と相殺表示	19
相殺額合計	20

※損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

当連結会計年度において売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、見込生産品を合わせて132百万円であり、受注損失引当金繰入額は△1百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注契約に基づく製造案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、受注製造案件単位ごとに見込製造原価と受注金額を比較し、受注金額等が見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。

見込製造原価は帳簿価額に見積追加製造原価を加味して算出しております。

また、当社グループは仕掛品の評価は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、見込生産している仕掛品について製造単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額について、棚卸資産評価損を計上しております。

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価(見積直接販売経費は発生がほぼ見込まれないため見積計上対象外としております)を控除して算出しております。

見積追加製造原価は、当連結会計年度における同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

当社グループは、棚卸資産評価損及び受注損失引当金を適切に見積もっていると考えておりますが、見積りには一定の不確実性が含まれており、製造不具合の発生等予測困難な事象の発生等により、見積りと実績が乖離した場合は翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供されている資産

建物及び構築物	1,800百万円
土地	2,389百万円
計	4,190百万円

②上記に対応する担保付債務

長期借入金	7,747百万円
計	7,747百万円

(注) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,842百万円

(3) 損失が見込まれる受注に係る棚卸資産には、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

製品	0百万円
仕掛品	19百万円
計	20百万円

(4) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 103百万円

(5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりです。

当座貸越極額及びコミットメントラインの総額	1,100百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	1,100百万円

(6) 財務制限条項

長期借入金4,850百万円には、以下のとおり財務制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2025年8月末日に終了する事業年度以降の各事業年度末日において2期連続で連結ベースの営業利益（ただし、のれん償却前とする。）が赤字とならないよう維持する。
- ・2025年8月末日に終了する事業年度以降の各事業年度末日における連結ベースの純資産の部（ただし、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。本株式取得に係るのれん償却費及び減損処理を実施した場合における当該減損額を足し戻す。）が直前に終了した事業年度末日の純資産の部の50%以上の金額であるよう維持する。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	13,053,000	15,370,200	－	28,423,200

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

普通株式の発行済株式の変動事由は次のとおりです。

株式分割による発行済株式総数の増加 13,053,000株

取締役会決議に基づく公募及び第三者割当による新株発行 2,317,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	316	25	2025年8月31日	2025年11月28日
2026年4月3日 取 締 役 会	普 通 株 式	481	38	2026年2月28日	2026年4月6日

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	794	28	2026年 8月31日	2026年 11月30日

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

長期借入金には主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ハ. デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引は、当社グループの社内規程に従い行うこととしております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 借 入 金	(8,950)	(8,759)	(191)
負債計	(8,950)	(8,759)	(191)
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	301	301	－

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「リース債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「長期リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

4. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7

5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連	－	301	－	301
資産計	－	301	－	301

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ・デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	8,759	－	8,759
負債計	－	8,759	－	8,759

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ・長期借入金

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	精 密 部 品 事 業	機 能 材 料 事 業	
半導体製造装置関連部品	7,551	－	7,551
F P D製造装置関連部品	1,127	－	1,127
I T器材	－	3,588	3,588
半導体装置部材	－	2,380	2,380
基礎素材	－	5,326	5,326
その他	407	20	428
顧客との契約から生じる収益	9,086	11,316	20,402
その他の収益（注）	32	－	32
外部顧客への売上高	9,118	11,316	20,434

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を分解するための基礎となる情報は、連結注記表「1.連結計算書類作成のための基礎となる重要な事項に関する注記等

(5)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) (百万円)	3,407
顧客との契約から生じた債権(期末残高) (百万円)	4,357
契約負債(期首残高) (百万円)	108
契約負債(期末残高) (百万円)	103

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 594円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 132円56銭 |

(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております

10. 重要な後発事象に関する注記

(事業の一部譲受)

当社は、2026年8月22日開催の取締役会において、アルバックテクノ株式会社のアルミ表面処理事業の一部を譲り受けることを決議し、2026年8月28日付で事業譲受契約を締結しております。

(1).事業譲受の概要

①譲受先企業の名称

アルバックテクノ株式会社

②事業譲受の内容

アルミ表面処理事業（ただし、出水工場のみ）

③事業譲受の理由

アルバックテクノ社は表面処理事業の一部として、当社出水事業所（本社）内においてアルミ合金に対する表面処理であるアルマイト処理事業を行っております。そのような中で、アルバックテクノ社の出水工場は、ほぼ当社の製品だけの表面処理を行っていることもあり、当社への事業売却の打診がなされ検討が続いておりました。

検討の結果、当社の一貫生産能力の強化と、近年半導体製造装置に必要とされる表面処理の開発など、新たな強みが生み出せる事業として取得を決議いたしました。

④事業譲受日

2026年9月1日

⑤事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2).譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	397百万円
取得原価		397百万円

(3).発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在精査中であり、現時点では確定しておりません。

(4).企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在精査中であり、現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2025年9月1日から2026年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本剰余金					利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,241	1,125	839	1,964	14	5,375	5,389
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,259	2,259		2,259			
剰余金の配当						△798	△798
当期純利益						2,348	2,348
自己株式の取得							
自己株式の処分			913	913			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	2,259	2,259	913	3,172	－	1,550	1,550
当期末残高	3,500	3,384	1,752	5,136	14	6,926	6,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△512	8,083	－	－	8,083
事業年度中の変動額					
新株の発行		4,518			4,518
剰余金の配当		△798			△798
当期純利益		2,348			2,348
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	475	1,388			1,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			207	207	207
事業年度中の変動額合計	475	7,457	207	207	7,664
当期末残高	△36	15,540	207	207	15,747

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ 其他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

- (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2～34年
機械及び装置 2～9年

②無形固定資産

- (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

- ④株式報酬引当金 業績連動型株式報酬制度に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体・F P D等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、製品を納入後、顧客の検収を受けた時点であることから、原則として製品の検収時点で収益を認識しております。また、当社が有償受給取引の有償支給先となる場合のうち、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

2.会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より減価償却方法を定額法に変更しております。

当社は、半導体製造装置市場における事業活動の拡大を目指し、KMアルミニウム株式会社を子会社化し、新たな中期事業計画「Fusion2028」を策定しスタートさせました。これを契機として、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に使用することが見込まれ、費用を均等に配分する定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に表すものと判断いたしました。

この変更により、従来の方々と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ159百万円増加しております。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「出資金」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」、「受取保険金」及び「スクラップ売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(仕掛品の評価及び受注損失引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

仕掛品 1,391百万円
受注損失引当金※ 10百万円

(単位：百万円)

相 殺 内 訳	金 額
製品と相殺表示	0
仕掛品と相殺表示	19
相殺額合計	20

※損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

当事業年度において売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、見込生産品を合わせて126百万円であり、受注損失引当金繰入額は△1百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、受注製造案件単位ごとに見込製造原価と受注金額を比較し、受注金額等が見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。

見込製造原価は帳簿価額に見積追加製造原価を加味して算出しております。

また、当社は仕掛品の評価は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、見込生産している仕掛品について製造単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額について、棚卸資産評価損を計上しております。

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価(見積直接販売経費は発生がほぼ見込まれないため見積計上対象外としております)を控除して算出しております。

見積追加製造原価は、当事業年度における同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

当社は、棚卸資産評価損及び受注損失引当金を適切に見積もっていると考えておりますが、見積りには一定の不確実性が含まれており、製造不具合の発生等予測困難な事象の発生等により、見積りと実績が乖離した場合は翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供されている資産

建物	1,311百万円
構築物	90百万円
土地	674百万円
計	2,075百万円

②上記に対応する担保付債務

長期借入金	5,737百万円
計	5,737百万円

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,384百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,889百万円
短期金銭債務	2百万円

(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく、当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりです。

当座貸越極度額	1,100百万円
借入未実行残高	－百万円
差引額	1,100百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	24百万円
仕入高	30百万円
営業取引以外の取引高	62百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	390,706	377,812	712,993	55,525

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

自己株式の変動事由は次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分	12,993株
株式分割による自己株式の増加	377,755株
取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分	700,000株
単元未満株式の買取による増加	57株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
減損損失	3
棚卸資産評価損	39
受注損失引当金	3
貸倒引当金	1
未払賞与	44
未払事業税	47
退職給付引当金	28
工場改修工事	15
株式報酬費用	38
減価償却超過額	41
資産除去債務	0
繰延税金資産小計	264
評価性引当額	△3
繰延税金資産合計	261
繰延税金負債	
前払固定資産税	1
前払労働保険料	1
繰延ヘッジ損益	94
繰延税金負債合計	98
繰延税金資産の純額	162

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額(百万円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	K Mアルミニウム株式会社	所有 直接 100	役 員 の 兼 任 仕 入 先 外 注 先 資 金 の 援 助 債 務 被 保 証 担 保 被 提 供	資 金 の 貸 付 (注) 1	－	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,860
				利 息 の 受 取 (注) 1	14	未 収 入 金	29
				債 務 被 保 証 (注) 2 担 保 被 提 供 (注) 3	4,850	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 債務被保証については、当社の金融機関からの借入に対して子会社から債務保証を受けております。取引金額には、債務被保証の期末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。

3. 担保被提供については、当社の金融機関からの借入に対して子会社から担保提供を受けております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 555円13銭

(2) 1株当たり当期純利益 89円87銭

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、「連結財務諸表 10.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。